

第1回京丹波町成年後見制度地域連携ネットワーク協議会

日時：令和5年11月20日（月）

午後1時30分～3時

場所：京丹波町役場 2階 大会議室

及びオンライン（ZOOM活用）

出席者 委員：松田会長、上田副会長、杉森委員、津田委員、山下委員、片山俊明委員、明田委員、友金委員、片山博憲委員、寺谷委員、吉田委員、若松委員、谷山委員、岬委員、谷口誠委員、堀委員、塩田委員、木南委員（18名）

オブザーバー：京都府 今井社会福祉士

（オンライン出席）京都家庭裁判所 三浦主任書記官、山口庶務課長

事務局：健康福祉部福祉支援課：岡本課長、原澤補佐、堀補佐、上西補佐、中川主任

京丹波町社会福祉協議会：山崎係長

欠席者：委員：谷口恭子委員、保城委員（2人）

事務局：京丹波町社会福祉協議会：山本課長

1 開会（岡本課長の司会により進行）

2 委嘱状の交付

町長より、地域福祉計画推進委員会委員を代表して吉田昭委員へ委嘱状を交付

3 町長あいさつ

出席及び委員就任等へのお礼。

本町では、本年4月に、成年後見制度等の権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関として、京丹波町成年後見支援センターを設置した。制度を必要とされる方が、適切に制度を利用できる体制づくりに取り組むとともに、本日御出席の皆様をはじめ、地域で活動されている方々による地域連携ネットワークの構築により、誰もが尊厳ある自分らしい生活を継続できる地域づくり、誰もが参加しやすく、活躍できる地域社会の実現を目指したい。皆様のご理解とご協力、ご支援をお願いしたい。

4 会長あいさつ

京都市内を拠点としているが、先日、紅葉を見に出かけ、オーバーツーリズムと言われる状況に遭遇し大変な思いをした。バスも非常に混雑しており、高齢者が乗車できないといった状況になっている。京丹波町には混雑なく到着することができたが、こちらはこちらで、バスの利用者が減少する等の課題があると聞いている。そのような課題があることも踏まえ、協議を進めたい。

5 自己紹介

各委員、事務局の順に自己紹介

6 協議事項

(1) 協議会の設置要綱と地域連携ネットワークについて

(説明：事務局(原澤補佐)資料1-1、1-2説明)

質疑等無し

(2) 成年後見制度等権利擁護支援のための制度と利用状況について

(説明：事務局(原澤補佐)資料2-1、2-2、(山崎係長)資料2-3説明)

質疑等無し

(3) 京丹波町成年後見支援センターの運営状況と相談内容について

(説明：事務局(中川主任)資料3-1、3-2説明)

《相談内容の個別事例に係る部分の議事録非公開》

会長 : このような事例について、運営委員会で成年後見制度の申立てが必要かどうかといった協議もしているが、相談は増える傾向にある。団塊世代が後期高齢者に移行しつつあり、私自身も申立てが増えていると感じている。全ての人に成年後見制度を利用いただく必要はないが、必要な方には適切な時期に後見人を立て、本人が困らないようにすることが大切である。今すぐに必要ということではないが、制度を知っておきたいという方がおられれば、町の成年後見支援センターに相談してみてもはと言っただけであればと思う。

委員 : 京都府社協が都道府県の社協としては全国ではじめて法人後見に取り組むことになる。法人後見は社協だけでなく、社会福祉法人が担っているところもあり、これまで京都府内でも市の社協で数か所取り組んでいるところもありましたが、町村の社協ではなかなか広がらないため、京都府社協が権利擁護事業のシステムを活用し、町村の社協が窓口となって京都府社協が法人後見を担う方向で進めている。

副会長 : 権利擁護事業を利用されていない方についても、今後、受任される予定はあるか。

委員 : 法人後見の取組みを進める中で、どういった方を対象とするかについては様子を見ながら検討されると思うが、できれば権利擁護事業を利用されており、状況が分かる方で、専門職につなげるのが難しい方から法人後見につなぐことになるのではと考える。

オブザーバー : この法人後見については、厚生労働省のモデル事業で、担い手の育成をどうするかということから出てきた取組みである。府社協と町社協が委託契約を

され実施される。国も注目をされている。府内では京丹波町と与謝野町で取り
組まれようとしている。補足として報告させていただく。

会長：成年後見制度の利用者が増えている中、担い手不足という課題は以前から議論
されており、京都府内でも京都市に専門職が偏在しているという課題がある。
誰が後見人を担うのかという課題は、町村部の方が深刻である。社協が法人後
見を担っていただくことは大きな力であり、期待するところである。

(4) その他

(説明：事務局(岡本)説明)

・協議会議事録の町ホームページへの公開について了承願いたい。(発言者氏名非公表)

・終活セミナーの開催について

⇒令和6年1月21日(日)午後1時30分～ 於：京丹波町役場

・次回協議会の日程について(次回は令和6年度に開催予定)

・各団体等において、成年後見制度に関する研修会等の開催希望があればお知らせ願いた
い。

7 閉会(副会長あいさつ)

2000年に成年後見制度が始まって以降、私自身、後見人として様々な方に関わってきたが、判断
能力が低下され、成年後見人がついたとしても、それで全てが解決するわけではない。むしろ、そ
こから始まる。成年後見人だけでは何にもできず、福祉や介護の関係者、何よりも地域の方の力を
借りて今までやってきた。本日の協議会の中で顔の見える関係ができた。今後、地域で孤立されて
いる方や生きづらさを感じておられる方、大切な方を亡くされ、落ちこんでおられる方、そういう
方を誰一人取りこぼすことなく、その方自身の人生を住み慣れた場所で最後まで生き切っていだ
ける地域共生社会の実現にご協力をお願いしたい。本日はありがとうございました。